

令和元年・3 年度補正予算

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。



補助率・補助上限

類 型	通常枠 (現行)	特別枠 (新設)				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については 3/4)	2/3			
補助上限	50 万円	200 万円			100 万円	

- * 販路開拓に必要な経費の一部を補助します。
- * 特別枠 (新設) には、追加申請要件があります。
- * 通常枠、特別枠のいずれか 1 つの枠のみ申請可能です。



特別枠 (新設) 一覧

類 型	概 要
賃金引上げ枠	販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より + 30 円以上である小規模事業者 ※赤字事業者は、補助率 3/4 に上げるとともに加点を実施
卒業枠	販路開拓の取組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	販路開拓の取組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓の取組む創業した小規模事業者
インボイス枠	免税事業者であった事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録し、販路開拓の取組む小規模事業者



補助対象となる経費

補助対象経費科目	活用事例
① 機械装置等費	製造装置の購入等
② 広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等を構築、更新、改修するために要する経費
④ 展示会等出展費	展示会、商談会の出展料等
⑤ 旅費	販路開拓（展示会等の会場との往復を含む）等を行うための旅費
⑥ 開発費	新商品・システムの試作開発費等（販売目的の原材料費は対象外）
⑦ 資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧ 雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑨ 借料	機器・設備のリース・レンタル料（所有権移転を伴わないもの）
⑩ 設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪ 委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第3者に依頼（契約必須）

※内容によって、対象とならない場合があります。

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4を上限とします。また、ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。

※設備処分費は、補助金交付申請額の1/2を上限とします。



申請受付等スケジュール

第8回 受付締切分	申請受付締切日	2022年6月3日（金）
	事業支援計画書交付の受付締切	2022年5月27日（金）
	事業実施期間	交付決定日から 2023年2月28日（月）

第9回 受付締切分	申請受付締切日	2022年9月中旬
	事業支援計画書交付の受付締切	2022年9月上旬
第10回 受付締切分	申請受付締切日	2022年12月中旬
	事業支援計画書交付の受付締切	2022年12月上旬
第11回 受付締切分	申請受付締切日	2023年2月中旬
	事業支援計画書交付の受付締切	2023年2月上旬



申請手続き

電子申請（補助金申請システム J グランツ）または郵送によりご提出下さい。

*詳細につきましては、商工会までお問い合わせください。

南丹市商工会

南丹市八木町八木東久保 28-1

☎0771-42-5380

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp